

れきしみち

2022.10
No.126

P2

特集

安城市制施行70周年記念特別展

養生から健康へ

P4

特集

企画展
「勉強っておもしろい？」

P6 連載「安城歴史散策
風を感じて歴史を歩く12」

P7 連載 大河ドラマ「どうする家康」にむけて
特別展「家康と一向一揆」ただいま準備中②

P8… 安祥文化のさとまつり案内
市民ギャラリーよりお知らせ

れきしみち No.126 令和4年10月発行 編集・発行 安城市歴史博物館

(指定管理者: 安祥文化のさと地域運営共同体)

安城市歴史博物館 / 〒445-0026 愛知県安城市安城町城堀30番地 TEL 0566-77-6655

さとまつり

10月8日(土)・9日(日)

令和4年

時間 9時～16時

会場 安祥文化のさと
安城市歴史博物館・安祥公民館
安城市民ギャラリー・安祥城址公園
安城市埋蔵文化財センター

8日(土)・9日(日)
商品券など
豪華景品が当たる
1富突き!

9日(日)
火縄銃演武
※荒天中止

9日(日)
子ども武者行列
※雨天中止

9日(日)
和太鼓競演
※雨天中止

第17回 戦国の秋まつり

安祥文化のさと

同時開催

第31回 市民陶芸まつり 【会場】安祥公民館

10/8 土 9:00～16:00 10/9 日 9:00～15:00

作品展示
公民館の自主グループ等の
作品を展示します。

陶芸作品チャリティーバザー
市内の陶芸グループ等にご協力いただき、
色々な陶芸作品を手ごろな価格で販売します。

プログラム 赤字は有料イベント 他にも多彩なイベントを開催します!! ※都合により日時・内容を変更する場合があります

安祥城址公園 石舞台 8日 ・殺陣ショー! ・きものショー 9日 ・書の実演 ※雨天中止 8日 ・クイズラリー 9日 ・勾玉づくり	市民ギャラリー 8日 ・桜井風作り教室(※事前申込み) ・土器作り教室(※事前申込み) 9日 ・水引のぼち袋を作ろう(※事前申込み) 展示 ・歴史のひろば展(小・中学生の歴史の自由研究を展示) ・発掘のあゆみ展などの歴史展示 ・市民ギャラリー企画展「あつまれ!いきものたち」	歴史博物館 8日 ・歴史団体発表 ・健康測定会 8日 ・花押はんこづくり 9日 ・的あて 展示 ・安城市制施行70周年記念 特別展「養生から健康へ」 観覧料 500円(中学生以下無料)
--	---	---

新型コロナウイルス感染症対策 展示を含むすべてのイベント参加には、施設内に設けられた受付でお名前とお電話番号の記入が必要となります。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

安城市民ギャラリーよりお知らせ

市民ギャラリー企画展 あつまれ!いきものたち



牧るみ子「息吹く」



瀬畑亮 セロテープアート「フレンチ・ブルドッグ」

これまで本市では、地元ゆかりの美術作家の作品を収集してきました。本展では、「生き物」をテーマに、市民ギャラリーのコレクションの中から選りすぐった作品と、市内小中学校から寄せられた作品を併せて紹介します。

【開催期間】 令和4年10月7日(金)～10月16日(日)
※10月10日(月・祝)は開館
【時間】 9:00～17:00(入館は16:30まで)
※最終日は9:00～16:00
【会場】 市民ギャラリー展示室 D・E
【観覧料】 無料

安祥文化のさと

「安祥文化のさと」とは安城市にある松平氏四代50年の居城跡を整備した安祥城址公園一帯の名称です

【全館共通事項】
住所 〒446-0026 愛知県安城市安城町城堀30番地
休館日 / 毎週月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始(12/28-1/4)

安城市歴史博物館	開館時間 / 9:00～17:00
TEL: 0566-77-6655	FAX: 0566-77-6600
安城市民ギャラリー	開館時間 / 9:00～17:00
TEL: 0566-77-6853	FAX: 0566-77-4491
安城市埋蔵文化財センター	開館時間 / 9:00～17:00
TEL: 0566-77-4477	FAX: 0566-77-6600
安祥公民館	開館時間 / 9:00～21:00
TEL: 0566-77-5070	FAX: 0566-77-6062

公式HP、SNSもご覧ください

安城市歴史博物館 URL / <https://ansyobunka.jp/>

安城市制施行70周年記念特別展

養生から健康へ

文責…西島庸介

令和4年
9.23^{金祝}～11.6^日
観覧料500円
※中学生以下無料 ※団体(20名様以上)400円



写真3 東照大権現像 江戸時代前期 (岡崎市美術博物館蔵)

市制七〇周年を迎えた安城市では、第八次安城市総合計画において「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」を基本理念としたまちづくりを進めています。このなかで「豊かさ」「幸せ」を実感できる五つの要素健康・環境・経済・きずな・こども」のうち、特に「健康」に軸を据え、「幸せつながる健康都市安城」の実現を目指しています。

本展覧会では、「健幸」に通じる「養生」や「健康」について歴史的に紐解いていきます。

第1章 先史時代の健康を探る

日本の先史時代(旧石器時代から古墳時代)の健康について、考古資料からアプローチすることは難しいことです。そうした中、生前に患った病歴がすべて残るわけではありませんが、人骨からはその人の健康や病の痕跡を垣間見ることができます。



写真1 西尾市枯木宮貝塚9号人骨 縄文時代後期から晩期(西尾市教育委員会蔵)

第2章 古代・中世の養生を考える

現代ほど医学が発展していなかった古代から中世においては、少しのことでも健康を損ない、死に至ることも少なくありませんでした。そのため、中国思想の影響を受けて日本に紹介された養生思想は、当初から不老長寿を目指すというよりも、与えられた生命をいかにまっとうするかということに主眼が置かれていました。

古代から中世にかけての養生書については、限られた人々のみ目にすることができたとみられます。そうした中、鴨長明による鎌倉時代の随筆『方丈記』には、養生について、休むばかりではなく適度に身体を動かすことと記されており、当時の人の養生に対する考え方を知ることができます。

第3章 江戸時代の養生に学ぶ

江戸時代には医学や薬学が発展し、庶民にも健康や身体への関心が高まります。印刷技術も向上したことで養生書が広く普及し、なかでも貝原益軒が著した『養生訓』はベストセラーとなり、多くの人々に読まれました(写真4)。



写真4 貝原益軒像 元禄7年(1694) (個人蔵、画像提供:福岡市博物館)



写真5 天然痘流行により年貢免除の願い 寛政2年(1790) (尾崎町内会蔵)

わが身は父母と天地自然の恵みにより生まれたという儒教の教えに則った『養生訓』では、食事・睡眠や性などの欲望、また喜怒哀楽などの感情を慎む、忍ぶことで気を漏らさず、心と身体の生命を養うことができるとします。ここに記された「飲食は腹七、八分が良い」「お酒は少量であれば陽気になり、食欲増進に良いものの飲みすぎには注意」などは、現代の私たちも日常的に気をつけているものです。病弱であったゆえに人一倍健康のことを考えて生活してきた益軒は、実体験を踏まえ日本の風土に適した養生思想を育みました。

一方、江戸時代には天然痘(疱瘡)や麻疹などの流行病がたびたび発生し、安城市

第4章 近代の健康を知る

幕末から明治にかけてコレラや赤痢などが流行し、それらに国家が対処することで衛生行政が整備されていきました。それまで個人で取り組んでいた養生は、個人の健康が国家の利益や繁栄に結び付けられることで変化していくこととなります。

このころから、それまで一般には普及していなかった牛肉食や牛乳飲用が健康のために奨励され(写真6)、学校では体操やスポーツなどが取り入れられていきます。また、海水浴や保養など余暇という概念のなかで、健康維持・増進が図られていきました(写真7)。

昭和初期には、身体の健康は表彰される時代になり、強健が求められるようになりました。さらに戦時下になると、それまで健康維持のためのラジオ体操には体力向上や国民精神の醸成のための大日本国民体操(ラジオ体操第三)が加わり、また国民の体力や健康を管理する制度もできました。国家による身体作りが行われ、身体の健康が強調されていきますが、一方で戦争による食糧難などにより国家が求める健康の理想像にはほど遠い状況でもありました。



写真6 牛店雑談 安愚楽鍋 明治5年(1872) (西尾市岩瀬文庫蔵)

また、戦国期において武将たちは戦に明け暮れたイメージがありますが、それらあくまで非日常の世界であり、彼らにも日常の生活がありました。深溝松平四代、松平家忠の残した日記には、戦いや城を築くことなど以外に、鷹狩りや池で鯉や鮒をとる漁をしたり、連歌を詠んだりお茶を嗜んだりする姿が記されています(写真2)。これらは健康を直接的に表すものではありませんが、いかに心と身体の健康維持に努めていたかを考える史料になります。

さらに、薬学に通じ、健康にも気を配ったとされる徳川家康の逸話も紹介します(写真3)。



写真2【重要文化財】松平家忠日記 第4巻 天正11年(1583) (駒澤大学図書館蔵)



昭和二二年(一九四七)、世界保健機構(WHO)憲章では「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義されています。

戦後の日本では、引き続き身体の健康が強調されていましたが、ストレスが社会問題として顕在化する中で、平成二二年(二〇〇〇)厚生労働省による「二一世紀における国民健康づくり運動(健康日本二一)」にみられるように、栄養や運動だけでなく、適切な休養をとることで心の健康も大切な要素と位置づけられるようになりました。



写真7 絵はがき 三河新須磨海水浴場 近代(本館蔵)

新型コロナウイルス感染症に直面した現代の私たちは、それまで以上に「健康第一」という言葉が身に染みて感じるようになりました。養生から健康へ移り変わる歴史に加え、先人たちの養生法・健康術に触れることで、あらためて健康について考える機会となれば幸いです。

勉強っておもしろい？

◆文責 本部はる香

令和4年

11月26日(土)

令和5年

1月15日(日)

観覧無料

「勉強っておもしろい？」と聞かれたら、皆さんはどのように答えますか。

近世後期には、庶民の子ども達は寺子屋などで手習いを学び、基礎的な「よみ、かき、そろばん」を身に付けました。近代に入ると明治5年(1872)に、近代教育制度の基礎となった学制が發布され、すべての子どもに学ぶ権利が与えられました。その後、教育制度は社会情勢と共に変化していきます。

本展示は、近世後期から現代にかけて、市域に残る学びに関係する資料を紹介します。



1 近世後期の学び

学校ができる前は、どのように勉強していたのでしょうか。

近世後期、特に幕末から明治初期にかけて、子ども達は寺子屋や村の知識人が開いた手習塾に通いました。習いにくる年齢もばらばらで、それぞれ使用していた手本も異なっていました。手本は「往来物」と呼ばれ、生活する上で必要となる手紙や届け出の書き方や、周辺地域の地名が書かれたものでした。

師匠を慕って建立された筆子塚を市域で複数確認することができますが、これは当時の師弟関係の深さの表れといえます。

近世後期では教養や実学に関する読書だけでなく、娯楽としての読書も盛んに行われました。市内東尾町内会には、若者組が書き写した芝居の台本が残っています。このように、勉強することによって、物事を楽しめる幅が広がります。

一寸子花里「文学万代の宝 始の巻」
弘化3年(1846)頃

3 初期の学校の様子

明治五年(一八七二)八月に学制が發布されると、私的に開設されていた手習塾・寺子屋から、公的な学びの場である義校・郷学校を経て、小学校が設立されます。ただ、初期の頃は寺子屋の師匠が指導したり、校舎が建設されるまでは同じ建物を使用したりと、地域によって異なりました。

明治十九年から尋常小学校が設置され、四年間の義務教育が始まります。明治四十年には六年間に延長され、進学率が改善されていきます。卒業後の進学先として、高等小学校や実業補習学校があり、また、市域では愛知県立農林学校(現在の安城農林高校)や、安城高等女学校(現在の安城高校)などの中等教育施設が設立されていきます。

市内大岡町にあった大岡学校(現在の東部小学校の前身のひとつ)の校則や試験方法が示された明治五年の「上・下等小学校則・教則・試験法」という資料が残されています。

これによると授業時間は一日五時間で、子どもたちは昇級試験に合格したら級が上がり、卒業の際も「大試験」という卒業試験に合格しなければなりませんでした。基本の授業科目は、読物・算術・問答・書取・口授・習字・体操で級が上がると作文や図画が増えるなど内容も変化しました。

読物では地誌や歴史書、教科書では経済・物理に関するものなど、幅広い分野を学んでいたようです。また、作文では公文文や広告文の項目があり、実用的な内容が含まれていました。

「上・下等小学校 校則・教則・試験法」
明治初期

4 義務教育外の学び

明治三十四年に愛知県立農林学校が設立されると、地域での農業教育・農村教育が発展していきます。農閑期の夜間に小学校で授業を行う夜学会が開かれ、尋常小学校の卒業生が通うようになります。夜学会では小学校の訓導(現在の教諭)や地域の知識人が無償で講師を務め、地域社会の担い手の育成を目指しました。

東尾町内会に残されている夜学会の日誌から、通っていた生徒の状況がうかがえます。

夜学会では、読書・算術などの基礎知識を中心に、「高等小学読本」や「農学入門」などの教科書を使用して学んでいました。

愛知県立農林学校設立の翌年には、山崎延吉などの農林学校の関係者が講義をしていました。夜学会生徒が農林学校へ見学に行き、講義や作物・農具の説明を受けることもありました。

また、日誌には生徒の出席についても詳細に記録されています。近くに素人芝居が来ていた日や、天気が悪かった日などは出席率が悪かったようです。

大正八年(一九一九)六月に設置された安城町立実業補習学校は尋常小学校に併設されました。男子は昼間に労働をしている関係からか、夜間に授業を行っています。女子は昼間に授業を行い、男子にはない家事や裁縫といった科目も学んでいました。

「実業補習学校学則変更認可申請(控)」
大正8年

6 戦後の学び

5 戦中の教育体制

昭和六年(一九三一)九月の満州事変勃発以降、愛国心の醸成が盛んになり、授業でも戦争にまつわる内容が多く取り上げられました。

昭和十六年に国民学校になると、国定教科書が使用され、戦時色がますます強くなっていきます。また、中等学校以上の学生は勤労に動員され、昭和十八年になると学徒出陣に組み込まれていきます。

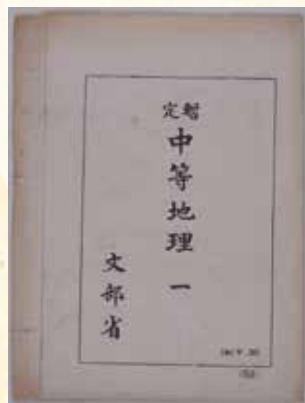
さらに、戦局の悪化に伴い学生・生徒たちは食糧増産のための農作業や、工場への勤労奉仕に動員されていきました。昭和二十年三月には、国民学校初等科以外の学校の授業は原則停止され、学生・生徒たちの学びは制限されました。

終戦後、子どもたちは軍国主義的な部分を削除した「墨ぬり教科書」を使用して授業を受けました。昭和二十一年四月からは、従来の教科書に削除・修正・補充が加えられ、手作りで折りたたんで製本された「暫定教科書」を使用しました。

昭和二十二年に教育基本法が公布・施行され、義務教育が小学校・中学校の九年間に変更されました。これにより、中学校の校舎建設が急務となり、桜井村では全村を挙げて建設事業を推進しました。

また、昭和二十四年に社会教育法が制定され、公民館を中心に生活の改善や、社会教育の振興が図られました。

青年団や婦人会等は戦前からありましたが、戦後は活動の拠点を公民館に移し青年の学びの場として、働きつつ学ぶ青年大学・青年学級が設けられました。また、母親学級・社会学級では新

「暫定 中等地理 一(中)」
昭和21年7月13日発行

展示期間中には
多数のイベントを開催するよ。
ぜひ観に来てね。

学制発布
150年



